

令和6年4月26日（金）

【照会先】

神奈川県労働局雇用環境・均等部指導課

指導課長 長瀬 徹也

課長補佐 荒井 麻希

（代表電話）045（211）7380

報道関係者 各位

令和6年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」 キャンペーンを全国で実施しています

厚生労働省では、全国の大学生、専門学校生や高校生などの学生を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、学生が自らの労働条件を確認することや雇用する学生の労働条件を雇い主自らが確認することなどの契機としてもらうためのキャンペーンを実施します。

本キャンペーンは平成27年度から実施しており、本年度で10回目となります。

キャンペーン期間中、アルバイトを始める前に知っておいてほしいポイントをまとめたリーフレットの配布や、職員による大学等での出張相談などを実施します。

【キャンペーンの概要】

1 実施期間

令和6年4月1日から7月31日まで

2 重点的に呼びかける事項

- 労働条件の明示
- シフト制労働者の適切な雇用管理
- 労働時間の適正な把握
- 商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- 労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

3 主な取組内容

- 都道府県労働局による大学等への出張相談の実施
- 大学等でのリーフレットの配布等による周知・啓発
- 都道府県労働局及び労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応

別添1 令和6年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要

別添2 学生のみなさんへ アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

別添3 事業主のみなさんへ アルバイトの労働条件を確かめよう！

～キャンペーン実施中～

別添 4 労働者のみなさまへ 「シフト制」で働くにあたって知っておきたい留意事項
別添 5 シフト制労働契約を締結する労働者・使用者・労使団体の皆さま
「シフト制」労働者の雇用管理を適切に行うための留意事項